

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です

市民の皆さんが行政機関などへの苦情や意見・要望などがあつたときに、身近な相談相手となるのは行政相談委員です。

道路、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望などがあるときは気軽にご相談ください。

なお、本市では、毎月行政相談を開設しています。また、10月13日(金)には「特設行政・人権相談」を開設します。詳しくは、24ページをご覧ください。

☎まちづくり支援課 ☎ 51-6777
総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎ 0570-090110

不正軽油は「作らない、売らない、買わない、使わない」

不正軽油とは、主に灯油や重油を軽油に混ぜ、軽油と称して不正に流通させるものをいいます。不正軽油に関わる人は全て罰せられます。

不正軽油に関する次のような情報があれば連絡してください

▶不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている▶安い軽油を売り込みに来た▶自動車の燃料に灯油や重油を使用している

☎上北地域県民局 課税課
☎ 22-8111 (内線 209)

10月1日(日)～7日(土)は「公証週間」です

公証人の主な業務 ▶公正証書で契約書や遺言書、養育費の給付契約書など作成し、財産や子どもの将来を守る ▶任意後見契約書を作成し、老後の安心を確保する
※手数料は法律で定められています。
※公証事務に関する相談は無料です。
☎青森公証人合同役場 ☎ 017-776-8273
弘前公証役場 ☎ 0172-34-3084
八戸公証役場 ☎ 0178-43-1213

「法の日」司法書士無料法律相談会

日常生活での困り事や法律上の悩みについて司法書士が相談に応じます。

とき 10月21日(土) 午前10時～午後3時 (当日先着順)

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

内容 相続、登記、成年後見、多重債務、裁判所提出書類作成など
※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合は別途費用がかかります。

☎県司法書士会 ☎ 017-776-8398

官庁街通りの桜の植え替え

腐朽菌(ベッコウダケ)により特に状態が悪い桜を植え替えます。

本年度更新数 2本

更新箇所 アート広場前、上北労働基準協会前

植える桜の種類 ソメイヨシノ (推定樹齢13年、樹高7m)

更新時期 10～11月ころ

☎都市整備建築課 ☎ 51-6737

宝くじの助成金で備品を整備しました



(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、次の団体が備品を整備しました。

地域の拠点施設の機能の強化が図られ、高齢者や住民が憩える集いの場の充実、地域のコミュニティ活動の活性化が期待されます。

◆若葉町内会◆

エアコン、扇風機、液晶テレビ、ファンヒーター、ほか
☎まちづくり支援課 ☎ 51-6725

司法書士に聞いてみよう！ 相続・登記・成年後見相談会

とき 11月11日(土) 午前10時～午後3時

相談方法 ①電話 017-752-0440 (当日のみの番号) ②Web ③面談
申し込み方法

①事前予約不要 ②③青森県司法書士会ホームページの専用フォームからお申し込みください。

☎☎(公社)成年後見センター・リーガルサポート ☎ 017-775-1205

広げよう「里親」の輪 ～10月は里親月間です～

さまざまな事情で親と離れて暮らす子どもたちが全国には約4万2千人います。乳児院や児童養護施設などで暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。

県では子どもの里親を希望する人への青森県養育・養子縁組里親基礎・登録前研修(11月開催)の申し込み受け付けをしています。

研修申し込み受け付け前の事前ガイダンスが必要となります。まずはお問い合わせください。

☎☎ 県里親業務委託機関フォスターリングひまわり(ひまわり乳児院内) ☎ 090-5448-0069

定期労働相談会 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 FAX 017-734-8311

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

とき	ところ
10月15日(日) 10:00～12:00	弘前市総合学習センター(弘前市末広4丁目10-1)
10月22日(日) 10:00～12:00	ユートリー(八戸市一番町1丁目9-22)
10月29日(日) 10:00～12:00	青森県労働委員会(青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階)

消費税のインボイス制度相談会 -10月からインボイス制度が始まりました-

とき 10月11日(水)、25日(水)、11月8日(水)、22日(水)、12月8日(金)、20日(水)
いずれも午前10時10分～、午後1時10分～

ところ 十和田税務署(十和田奥入瀬合同庁舎)

☎☎十和田税務署 ☎ 23-3997